

(案)

令和8年4月23日

紀の川市長 岸本 健 様

紀の川市長期総合計画審議会

会長 伊藤 宏

第3次紀の川市長期総合計画（基本構想）の策定について（答申）

令和7年9月1日付け7紀企経発第154001号で諮問のありました第3次紀の川市長期総合計画の策定について、当審議会において基本構想に関して全5回にわたり慎重な審議を重ねてまいりました。その結果、本案は今後のまちづくりの指針として適当であると認め、下記の所見を添えて答申いたします。

記

1. 策定の背景と意義

本市を取り巻く環境は、人口減少・超少子高齢化の進行に加え、デジタル技術の急速な進展や気候変動、頻発する自然災害など、予見困難かつ複雑な変化に直面しています。第3次紀の川市長期総合計画基本構想は、市民や事業者、行政がともに手を携えてこれらの変化に対応し、めざしていくまちの姿を示す羅針盤の役割を担うものです。

2. 基本構想の評価と策定プロセスの意義

本基本構想の策定にあたっては、「第3次紀の川市長期総合計画策定方針」に基づき、まちづくりに対する市民の意見を反映するため、「こども未来会議」や「未来共創ワークショップ」、「第3次紀の川市長期総合計画策定のための市民アンケート」など、重層的な市民参画の機会が確保されました。

特に、若年層からの意見を積極的に取り入れ、市民の「わくわく」や「期待感」を言語化したプロセスは、従来の行政主導の計画づくりから、市民と行政が知恵を出し合う「共創」のまちづくりへの大きな転換を示すものであり、高く評価します。

3. 基本計画策定に向けた要請

今後の基本計画策定にあたっては、次の3点を要請します。

- ①これまでに得られた市民の意見を反映するとともに、市長のリーダーシップのもと全庁体制で取り組まれない。なお、得られた意見の中にはまちの将来像の大枠を示す基本構想で取り扱うには個別具体的な意見もあり、これらは基本計画だけでなく、個別計画の策定や事業実施段階でも参考とされるよう、庁内で十分に共有されたい。
- ②基本構想実現に向けて市政を確実に推し進める基本計画とするため、現行計画を検証するとともに、近年の社会情勢や将来予測を踏まえていただきたい。
- ③市民協働の意識を醸成するために、市民にとって分かりやすく親しまれる計画となるような構成を意識されたい。

以上